

プログラムB ミニマムリクワイアメント

総合歯科臨床研修(九州大学病院・口腔総合診療科、口腔画像診断科)

	到達目標	研修内容	必要症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
			Bプログラム		
	医療コミュニケーションを実践する	1. 医療面接（初診）	5症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。（患者配当型） 各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、指導歯科医等の患者の症例を配当する。（症例配当型）	目標達成の基準として、合計121例以上経験していることが必要。 各研修内容ごとに必要症例数を原則、達成していること。
	患者及び家族の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）	1. インフォームドコンセント、患者同意書の取得	5症例		
	基本的診察・検査を実践し、解釈する	1. 診査・検査（初診・再診）	5症例		
	エックス線撮影により得られた所見を判断する	1. パノラマ・口内法読影	2症例		
	得られた情報から診断し、一口腔単位の治療、計画を作成する	1. 診断・治療計画の立案（初診・再診）	5症例		
	歯科疾患予防のための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	1. 口腔衛生指導・予防処置	10症例		
	応急処置の基本的な処置を実践する	1. 応急処置	1症例		
	う蝕の基本的な治療を実践する	1. レジン充填	5症例		
		2. インレー修復			
	歯髄疾患の基本的な治療を実践する	1. 抜髄処置	5症例		
		2. 感染根管処置			
	歯周疾患の基本的な治療を実践する	1. 歯周組織検査	10症例		
		2. ブラッシング指導	10症例		
		3. スケーリング・SRP	10症例		
		4. 歯周外科治療の補助（講義を含む）	1症例		
		5. メンテナンス・SPT	10症例		
	補綴処置の基本的手技を実施する	1. クラウン	5症例		
		2. ブリッジ			
		3. 部分床義歯	5症例		
		4. 全部床義歯	2症例		
	外科処置の基本的手技を実践する	1. 抜歯	3症例		
		2. その他の外科処置			
	口腔機能の発達不全・口腔機能低下に対する基本的治療・管理を実践する	1. 口腔機能検査	2症例		
		2. 口腔機能リハビリテーション			
	周術期口腔機能管理を実践する	1. 周術期口腔ケア	5症例		
	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	1. 全身状態の確認	5症例		
	診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書）を作成する	1. 診療に関する文書作成	2症例		
	患者の医療情報について、必要に応じて主治医と診療情報を共有する	1. 他科との診療情報の共有	2症例		
	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	1. 患者の年齢と全身状態を考慮した歯科診療の実施 ※各ステージでの実践となるよう調整する	3症例		
	多職種によるチーム医療についてその目的、各職種の役割を理解・説明し、連携を図る	1. 多職種チーム（歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師）に参加	1 症例		
		2. 歯科技工士と連携して技工指示	1 症例		
		地域医療を実践する	1. 診療情報提供書および返書の作成		
A1, A2, Bプログラム共通	医療安全対策を実践する	1. 患者安全に配慮した診療	全症例		
		2. 医療安全研修会に出席	2回以上		
	院内感染対策を実践する	1. 標準予防策の実施	全症例		
		2. 院内感染対策に関する研修会に出席	2回以上		
	地域包括ケアシステムについて理解し、歯科医療の役割を説明する	1. 地域包括ケアシステムおよび地域歯科医療に関する講義に出席	1回以上		
	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、地域歯科保健活動を理解し、説明する	1. 地域歯科保健活動に関する講義に出席	1回以上		
	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	1. 医療関連法規および制度に関する講義に出席	1回以上		
適切な保険診療を実践する	1. 保険診療の実施	該当全症例			

プログラムB ミニマムリクワイアメント

総合歯科臨床研修 協力型(Ⅰ)臨床研修施設研修

	到達目標	研修内容	必要症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
			Bプログラム		
	医療コミュニケーションを実践する	1. 医療面接（初診）	5症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。（患者配当型） 各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、指導歯科医等の患者の症例を配当する。（症例配当型）	目標達成の基準として、合計121例以上経験していることが必要。 各研修内容ごとに必要症例数を原則、達成していること。
	患者及び家族の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）	1. インフォームドコンセント、患者同意書の取得	5症例		
	基本的診察・検査を実践し、解釈する	1. 診察・検査（初診・再診）	5症例		
	エックス線撮影により得られた所見を判断する	1. パノラマ・口内法読影	2症例		
	得られた情報から診断し、一口腔単位の治療、計画を作成する	1. 診断・治療計画の立案（初診・再診）	5症例		
	歯科疾患予防のための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	1. 口腔衛生指導・予防処置	10症例		
	応急処置の基本的な処置を実践する	1. 応急処置	1症例		
	う蝕の基本的な治療を実践する	1. レジン充填 2. インレー修復	5症例		
	歯髄疾患の基本的な治療を実践する	1. 抜髄処置 2. 感染根管処置	5症例		
	歯周疾患の基本的な治療を実践する	1. 歯周組織検査 2. ブラッシング指導 3. スケーリング・SRP 4. 歯周外科治療の補助（講義を含む） 5. メンテナンス・SPT	10症例 10症例 10症例 1症例 10症例		
	補綴処置の基本的な手技を実施する	1. クラウン 2.ブリッジ 3. 部分床義歯 4. 全部床義歯	5症例 5症例 2症例		
	外科処置の基本的な手技を実践する	1. 抜歯 2. その他の外科処置	3症例		
	口腔機能の発達不全・口腔機能低下に対する基本的治療・管理を実践する	1. 口腔機能検査 2. 口腔機能リハビリテーション	2症例		
	周術期口腔機能管理を実践する	1. 周術期口腔ケア	5症例		
	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	1. 全身状態の確認	5症例		
	診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書）を作成する	1. 診療に関する文書作成	2症例		
	患者の医療情報について、必要に応じて主治医と診療情報を共有する	1. 他科との診療情報の共有	2症例		
	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	1. 患者の年齢と全身状態を考慮した歯科診療の実施 ※各ステージでの実践となるよう調整する	3症例		
	多職種によるチーム医療についてその目的、各職種の役割を理解・説明し、連携を図る	1. 多職種チーム（歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師）に参加 2. 歯科技工士と連携して技工指示	1 症例 1 症例		
	地域医療を実践する	1. 一次医療機関における診療（協力型（Ⅰ）臨床研修施設）	1 症例		

プログラムB ミニマムリクワイアメント

全身管理研修(口腔外科病棟)

	到達目標	研修内容	必要症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
			Bプログラム		
	入院患者の検査および診察を行う（術前、術中、術後の全身状態を評価する）	1. 入院患者の全身状態の評価	1 症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。（患者配当型）	目標達成の基準として、合計2例以上（口腔外科病棟、高齢者歯科・全身管理歯科）経験していることが必要。原則、各研修内容ごとに必要症例数を達成していること。
	入院患者の病棟処置および全身管理を行う	1. 入院患者の口腔機能管理及び全身状態の把握	1 症例	各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、指導歯科医等の患者の症例を配当	

全身管理研修(高齢者歯科・全身管理歯科)

	到達目標	研修内容	必要症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
			Bプログラム		
	有病者・高齢者の検査および診察を行う	1. 医療面接・診査・検査	2 症例	各診療科の指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、指導歯科医等の患者の症例を配当する。（症例配当型）	目標達成の基準として、合計8例以上（口腔外科病棟、高齢者歯科・全身管理歯科）経験していることが必要。原則、各研修内容ごとに必要症例数を達成していること。
	有病者・高齢者の歯科治療に必要な知識・技能を習得する	1. 患者への歯科治療上の問題点の説明	2 症例		
	歯科治療時の全身管理を実践する	1. 歯科治療時のモニター管理	2 症例		
	周術期患者の口腔状態の評価と口腔機能管理を実施する	1. 周術期口腔ケア	2 症例		

災害口腔医療連携研修

	到達目標	研修内容	必要症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
			Bプログラム		
	災害時の連携で重要な多職種横断的な知識・技能・共通言語を説明する	災害時の歯科保健医療 講義、シミュレーション実習	選択制	上級歯科医・指導歯科医が講義・実習を企画・運営する。講師、実習補助には多職種、多機関から選定する。	目標達成の基準として歯学研究院が主催した災害歯科口腔医療研修にそれぞれ1回以上合計2回の参加が必要。開催された全ての会に参加していることが望ましい。
	災害時の歯科保健医療支援活動を体験する	災害時の歯科保健医療 講義、シミュレーション実習			
	災害時の歯科法医学・法歯学的活動を体験する	災害時の歯科法医学・法歯学 講義、シミュレーション実習	選択制		
	平時からの多職種との『顔の見える関係性』構築を体験する				